



プレスリリース

JIA の資格制度：登録建築家数の増加に関して

公益社団法人 日本建築家協会

2016年4月1日

公益社団法人日本建築家協会（JIA）は3月30日、JIAの運営する登録建築家の認定を行なう本部建築家認定評議会（小倉善明議長）を開催しました。その結果、昨年4月1日には1,754人（JIA正会員以外も含む）であった登録建築家数は、本年同日には2,010人（同）と約250人の増加となりました（JIA正会員における登録建築家の割合は48%）。

登録建築家はUIA（国際建築家連合）の基準に合わせた国際標準の建築設計者資格で、登録者の資質・能力・倫理性を社会に対し担保することにより依頼者の利益を守り、良質な社会資産を構築することに資する制度構築を目指したものです。

JIAは、こうした建築家の社会的責任をより確かにしていくために、昨年6月に会員規程を改正して正会員は原則的に全員登録建築家になることの方針を打ち出し、登録推進活動を進めてきたことで、漸減傾向が続いていた登録建築家数は一気に増加をみました。

ここ数年、自治体の設計業務に関するプロポーザル等で、業務実績要件の代わりに登録建築家を資格要件として認めていただく事例も見受けられるようになりました。登録建築家の資格更新要件にCPD（継続職能研修）が組み込まれていること等により、その水準が認知され始めていると理解されます。

JIAは今後も、CPDプログラムの充実を進めて社会からの信頼をより高め、登録建築家数の増強とともに、同制度の充実に取り組むことに加えて、資格制度を有する他の建築関連団体と協働して資格制度の普及活動も行っていきたいと考えております。

以上

この件に関する問合せ先

東京都渋谷区神宮前2-3-18 JIA館4階

お問合せ：公益社団法人日本建築家協会 事務局 浅尾

電話 03-3408-7125 FAX 03-3408-7129 e-mail easao@jia.or.jp